



秋厚労ニュース

NO1988号
2022年9月28日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

各地で労働組合奮闘

全厚労 第70回定期大会



9月9日（金）～10日（土）、現地（長野市）とオンラインの併用で、全厚労第70回定期大会が開催されました。秋厚労7人を含む110人が参加しました。

「年間手当3ヶ月が基本」の提案跳ね返す

茨城
茨厚労は毎年経営側と「年間手当4ヶ月」を確認しています。しかし2021年春闘で、経営側は新型コロナによる経営悪化を理由に「補助金が未確定なので『安全策』として夏期手当1・5、年末1・5、余剰金が出れば年度末1ヶ月支給」「今後は年間手当3ヶ月

の間を広く取るなど、感染対策が取られました。
現地で参加した人たちには「久しぶりだね」と嬉しさに声をかけ合つてきました。

秋闘はスタートした。冬も必ず2ヶ月確保しよう」と、ニユース・ビラで頻回に意

思統一。団体交渉の書面発言用紙「ひとつ」とカードの集約など、準備を進めました。秋闘交渉では、補助金が入ったこともあり、年末手当2ヶ月を確保。2022年春闘では、年間手当に4ヶ月支給できるよう努力

は「夏期は2ヶ月もらえるのだから、冬と切り離して交渉を」と主張、夏期2ヶ月を確保。

3年ぶりの現地「久しぶり」声かけ合う

の間を広く取るなど、感染対策が取られました。
現地で参加した人たちには「久しぶりだね」と嬉しさに声をかけ合つてきました。

春闘終結時点から「もう秋闘はスタートした。冬も必ず2ヶ月確保しよう」と、ニユース・ビラで頻回に意

思統一。団体交渉の書面発言用紙「ひとつ」とカードの集約など、準備を進めました。

報告した藤田さんは『組合の活動が見えない』『組合費が高い』との声も。しかし、労働組合が本当に活動を停止したら、今守つていい時金や賃金制度はどうなるか。平和や民主主義を守り、政治に訴える活動を行わなければ、医療・社会保障制度や私たちの暮らし・人権はどうなるか「全国の仲間と連帯し進める。ともに頑張ろう」と話しました。

組合が活動を停止したらどうなるか

配偶者の出産休暇 取得可能期間を延長

福厚労では、秋闘・春闘で組合員から出されたほぼ全ての要求と、専門部からの要求を経営側へ提出。秋闘は5項目、春闘は6項目の前進回答を得ました。

夜勤手当など改善

業前時間外労働」の改善に向け議論。各病院の管理職も含めて話し合いました。

3日準夜」を「12月29日準夜（1月4日深夜）に延長。春闘では経営側と協議し、「将来的に月6日夜勤を目指す」旨の確認書を交わしました。

福厚労では、秋闘・春闘で組合員から出されたほぼ全ての要求と、専門部からの要求を経営側へ提出。秋闘は5項目、春闘は6項目の前進回答を得ました。

夜勤手当など改善

広厚労は、秋闘で現場の繁雑さ・夜勤の忙しさを伝えてきた声に基づき、「出産休暇（配偶者の出産時に10日間の休暇）」の取得可能期間を10日から14日へ延長。

新型コロナの感染拡大で休みが相次いだこと、育休復帰直後の職員は子どもが体調を崩し休むことも多いことから、経営側と交渉し、無給だった「子の看護休暇」を有給に改善しました。